

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
琉美インターナショナル ビューティカレッジ	昭和34年7月2日	呉屋 良昭	〒900-0013 沖縄県那覇市牧志2-6-25 (電話) 098-868-2288																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人琉美学園	平成23年3月30日	呉屋 良昭	〒900-0013 沖縄県那覇市牧志2-6-25 (電話) 098-868-2288																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
衛生	衛生専門課程	美容本科昼間課程	平成19年文部科学省 告示第20号	-																		
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、地域社会の生活・文化の発展の増進に寄与する人材を育成する教育を行うことを目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2年	昼間	2010時間	690時間		1320時間																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
160人	33人	0人	12人	12人	24人																	
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:9月1日～12月24日 ■3学期:1月5日～3月19日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:80点以上 良:79～70点 可:69～60点 60点未満:補習、追試験による認定																	
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	・教科科目の区分ごとに、その教科科目の3分の2(実数を伴う教科科目は5分の4)以上出席していること。 ・定期試験が必修科目及び選択必修科目60点以上であること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導などの対応 累計欠課時間に応じて、面談対応			課外活動	■課外活動の種類 毎学期末に校外清掃を行う。 老人ホームへの学生ボランティアの派遣(ヘアメイク・ネイル・ハンドマッサージ等) ■サークル活動: 有																	
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 美容室、ネイルサロン、ブライダルサロン、結婚式場 他 ■就職指導内容 ・就職指導担当者による、個別面談 ・県内外の美容室による校内での合同ガイダンス ■卒業生数 32 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 97 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※別欄の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 日本理容美容教育センター主催、全国理容師美容師学生技術大会においてネイル部門優秀賞受賞1名		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	32人	28人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
美容師国家試験	②	32人	28人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 平成28年4月1日時点において、在学者59名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者57名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的事由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 定期面談、夜間・通信への編入の案内、家庭状況改善までの休学案内			■中退率 4%																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 親族入学金免除制度、一人暮らし支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.ryubi-ac.com/course/beauty/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																											
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育基本法、学校教育法、美容師法及び美容師養成施設における指導要領等の法令に従い、校長、学科長及びカリキュラム担当責任者と企業・団体等との連携により教育課程編成委員会の下、業界に即した教育目標を設定し教育課程の編成に取り組む。																											
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育編成委員会では、計画されたカリキュラムが、教授・指導を通して実施され、その結果が評価されることにより、カリキュラムの改善が図られるという一連の動的なプロセスをもつ。 教務会議を経て教育現場の意見等を教育課程編成委員会にてカリキュラム担当より報告、教育課程編成委員会にて審議、決定事項を教職員全体会議にて報告採用される。																											
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年5月1日現在																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉屋 良昭</td> <td>学校法人 琉美学園 理事長</td> <td>平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和田 信明</td> <td>琉美インターナショナルビューティカレッジ 学科長</td> <td>平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仲川 美佐子</td> <td>琉美インターナショナルビューティカレッジ カリキュラム担当責任者</td> <td>平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>友寄 結太</td> <td>ヘアースタジオマリセリ 代表</td> <td>平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>山城 範昌</td> <td>ヘアブティックグー 代表者 沖縄県美容業生活衛生同業組合 講師会 代表</td> <td>平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	呉屋 良昭	学校法人 琉美学園 理事長	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)		和田 信明	琉美インターナショナルビューティカレッジ 学科長	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)		仲川 美佐子	琉美インターナショナルビューティカレッジ カリキュラム担当責任者	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)		友寄 結太	ヘアースタジオマリセリ 代表	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	3	山城 範昌	ヘアブティックグー 代表者 沖縄県美容業生活衛生同業組合 講師会 代表	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	1
名前	所属	任期	種別																								
呉屋 良昭	学校法人 琉美学園 理事長	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)																									
和田 信明	琉美インターナショナルビューティカレッジ 学科長	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)																									
仲川 美佐子	琉美インターナショナルビューティカレッジ カリキュラム担当責任者	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)																									
友寄 結太	ヘアースタジオマリセリ 代表	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	3																								
山城 範昌	ヘアブティックグー 代表者 沖縄県美容業生活衛生同業組合 講師会 代表	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	1																								
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																											
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回開催(毎年度9月・1月予定) (開催日時) 第1回 平成29年9月12日 17:00～18:30 第2回 平成30年1月16日 17:00～18:30(予定)																											
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 昨今の美容業界のニーズとしてブライダル美容師の高まりを受け、平成30年度入学生よりブライダルの授業時間を2年間で90時間以上取り入れることが決まっている。 授業を受けただけでなく、学生が認定資格として取得できるよう平成29年よりWBJ協会より認定校として指定を受け平成30年度入学生より資格試験実施を目指す。 また、教職員においても適切な授業が行えるよう協会が開催している・WBJ認定ドレスコーディネーター・WBJ認定ウエディングプランナー資格取得を目指すことが決まった。																											
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																											
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 編成委員における実習を実施するとともに、総合実習におけるサロンワークの講義においては、直接、少人数制 に対しての技術指導等を2年時に実施する。また1年時においては、20時間の美容室での実務実習を実施することで、県内業界との連携を保ちながら、実践的な教育を導入する																											
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実務実習先が決定した学生は、事前にサロン訪問し実務実習に備える。 実務実習に参加する学生は、実習記録を作成し、美容室より所見をいただきそれを基に本校にて評価を行う。																											
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合実習</td> <td>校内美容所にて、サロンワークにおいてのカット、カラーリング、パーマ等の施術を提供しながら実践力を学ぶ</td> <td>ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等</td> </tr> <tr> <td>選択必修科目</td> <td>メイクアップ、ネイル等、現場の技術等を身につける</td> <td>ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	総合実習	校内美容所にて、サロンワークにおいてのカット、カラーリング、パーマ等の施術を提供しながら実践力を学ぶ	ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等	選択必修科目	メイクアップ、ネイル等、現場の技術等を身につける	ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等															
科目名	科目概要	連携企業等																									
総合実習	校内美容所にて、サロンワークにおいてのカット、カラーリング、パーマ等の施術を提供しながら実践力を学ぶ	ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等																									
選択必修科目	メイクアップ、ネイル等、現場の技術等を身につける	ヘアースタジオマリセリ、グー美容室等																									

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 法人の「教育研修規定」第2条及び第3条では法人の基本方針に基づき教員に対し必要な知識・技能等を習得させ法人全体の向上を目的とする。 また、研修計画を策定し教員は常に実務に関する最新の知識・技術を習得する。	
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・日本理容美容教育センター主催 全国理容師美容師教職員研修会(平成29年8月2日～8月4日)実技及び学科指導教員2名派遣 美容実技講習及び心理学講習 ・日本理容美容教育センター主催 九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会(平成29年10月30日～10月31日)実技及び学科指導教員2名派遣 美容技術講習及び講話研修 ・日本理容美容教育センター主催 教職員資格研修会(平成29年6月5日～21日)実技及び学科指導教員1名派遣 美容文化論教員資格取得 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・沖縄県専修学校各種学校協会主催 新任・准教員研修会(平成28年8月18日～8月24日)2名派遣 専修学校教育のあり方と授業実践 ・沖縄県専修学校各種学校協会主催 新任・准教員研修会(平成29年8月14日～8月22日)2名派遣 専修学校における職業教育(専修学校概論)	
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 新任教職員については、日本理容美容教育センターが主催する教科科目担当教員資格認定に係る研修会へ参加させ、教科科目の担当を務められるよう資格取得を行う。 ・日本理容美容教育センター主催 九州地区研修(平成30年11月5日～11月6日)2名派遣予定 ・日本理容美容教育センター主催 教職員資格研修会(平成30年6月4日～6月15日)1名派遣予定 化粧品化学 ・日本理容美容教育センター主催 教職員資格研修会(平成30年9月3日～9月14日)1名派遣予定 美容運営管理 ② 指導力の修得・向上のための研修等 毎年度、日本理容美容教育センター主催 教職員研修会への講師を派遣、毎年度同じものが参加するのではなく、各年度ごとに未参加又は前回参加より期間が空いた職員を派遣 新任教職員については、沖縄県専修学校各種学校協会主催 新任教職員研修会へ参加させ、学生指導における心構えや指導方法を学ばせる。 ・日本理容美容教育センター主催 九州地区研修(平成30年11月5日～11月6日)2名派遣予定 ・沖縄県専修学校各種学校協会主催 新任・准教員研修会(平成30年8月予定)2名派遣予定	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 1. 教育活動及び学校運営について、単年度及び中・長期の目標とそれらを達成するための具体的方策を設定し、その達成状況を評価することによって教育活動の改善を図るとともに、学校教育の質的向上に資することを目的とする 2. 学校評価の結果を公表することにより、専門学校としての説明責任を果たすとともに開かれた学校づくりを推進する 3. 学校評価の結果に応じて、学校に対する指導・助言や条件整備等の必要な措置を講じることにより、教育内容の充実を図る	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・基礎・基本技術を備えた人材の育成がなされているか ・礼儀やマナーを備えた人材の育成がなされているか
(2) 学校運営	・目的に沿った運営方針が策定されているか ・業界や地域社会などに対するコンプライアンス体制が整備されているか
(3) 教育活動	・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・関連分野における先端的な知識・技能を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか
(6) 教育環境	・就職に関する支援体制は整備されているか ・学外研修、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

(8)財務

- ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学生・学生ボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年9月12日に行われた学校関係者評価委員会において各委員より意見をいただいた。初歩的なサロンワークや挨拶・作法は店舗ごとに基準が多少異なるため学生に動揺が見られると意見をいただいた。サロンワークにおける挨拶・作法の点においてこれまでの授業では、実習より座学の時間数が多かったが、接客業という進路のため次年度より座学よりも実習に重点をおき時間数を増やすことにより学生の接客技術向上を図ることが決定された。特に込み合う時間帯の接客には臨機応変な対応を求められるなどサロン接客技術の鍛錬が求められる。等の意見が交わされ、次年度意向の実務実習、授業カリキュラムへ反映することとする。なお、平成30年1月に改めて学校関係者評価委員会を開催予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
友寄 結太	ヘアースタジオマリセリ 代表	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	企業委員
山城 範昌	ヘアブティックグー 代表者	平成28年10月1日～平成32年9月30日(3年)	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.ryubi-ac.com/syokugyou/>

公開時期:平成29年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して説明責任を重視し、開かれた学校を目指します。そのため、教育・組織・運営、財務など学校の諸活動全般に関する情報を、学校関係者等に対して提供します。

情報の提供は、教務会議、職員会議等への参加及び学校関係者評価委員会にて提供します。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要、目標、計画について
(2)各学科等の教育	養成目的、教育目標、取得目標資格の情報提供について
(3)教職員	法定教員数を配置について
(4)キャリア教育・実践的職業教育	専門的資質・能力の向上及びインターンシップの実施について
(5)様々な教育活動・教育環境	入学事前学習、資格サポート、海外研修などの実施について
(6)学生の生活支援	健康管理、入学前後の学費相談の実施について
(7)学生納付金・修学支援	学費サポートについて
(8)学校の財務	自法人の財務状況について
(9)学校評価	自己評価について
(10)国際連携の状況	海外研修、英会話講座について
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ上にて情報提供

URL:<http://www.ryubi-ac.com/syokugyou/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容本科昼間課程) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規	美容師法と美容の業務に関わる関係法規美容師が守るべき法律や美容所設置基準などを学びます。	2	30	1	○			○		○	○	
○			衛生管理	環境衛生・公衆衛生・感染症・消毒法人が健康であるための衛生的条件や、感染症予防のための具体的な消毒方法を学びます。	1・2	90	3	○			○		○	○	
○			美容保健	人体の構造および機能・皮膚科学人が美しく生きるための生理学と、皮膚や毛髪の構造・皮膚疾患について学びます。	1・2	120	4	○			○		○	○	
○			物理・化学	美容に関わる物理化学・化粧品化学ドライヤーなどの器具の構造や、カラー剤・パーマ剤の薬品成分・化粧品原料とその特性について学びます。	1・2	90	3	○			○			○	
○			美容技術理論	美容用具・シャンプー・ヘアカット・パーマ・ヘアセット・ヘアカラー・エステ・ネイル・メイクアップ・日本髪・和洋装着付上記のカリキュラムについて、テキストを基に現場サロンに通じる理論を学びます。	1・2	120	4	○			○		○		
○			運営管理	マーケティング・接客・経営管理・労務管理 お客様に対する接客マナーの基本や、顧客ニーズに合わせたマーケティング戦略などを学びます。	1・2	60	2	○			○		○		
○			美容文化論	美容文化史・美容デザイン国内外のファッション史とそれに連動したヘア・スタイルや、色彩学と造形の基本をデザインなどを交えて学びます。	1・2	90	3	○			○		○		
○			実習(実務実習)	美容技術理論に即した基本技術を1年次に習得し、二年次にはより実践的な実習を繰り返し、即サロンで活躍できる技術を身につけます。実務実習は、校外美容室にて20時間現場での体験をします。	1・2	810	27			○	○		○		○
○			フォト芸術(総合芸術)	プロのカメラマンから撮影技術やカメラワークを学びます。ヘア担当、メイク担当などそれぞれに役割をつくり、チームでひとつのものを上げる経験をします。屋外や撮影スタジオで行う実践的な授業です。	1・2	90	4	△	○		○	○	○		
合計			科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 学則で定める必要な単位数(時間数)を履修していること 2. 教科科目の区分ごとに、その教科科目の3分の2(実習を伴う教科科目は5分の4)以上出席していること 3. 定期試験が必修科目及び選択必修科目60点以上であること。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容本科昼間課程) 平成29年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
		○		色 ^彩 (総合芸術)	実際にサロンでお客様に提案するために必要な、色彩を学ぶ授業です。髪、肌、瞳の色に合わせて、ヘアメイクからネイル、ファッションまで、トータルで「パーソナルカラー」を提案する力を身につけます。	1			○			○					
		○		デッサン (総合芸術)	「デッサンが描ける人」しかヘアデザイン画は描けません。メイクアップも「キレイに描ける人」が評価されます。ヘアデザイナーやメイクアップを目指すのであれば、デッサンは必須です。「ヘアスタイルを描ける」ようになることを目標にデッサンを学びます。	1・2			△		○	○				○	
		○		接客マナー	サロンにおけるコミュニケーションを学びます。接客に答えはありません。まず相手の気持ちを理解する技術を身につけます。ヘアスタイリストとお客様に分かれて会話のシミュレーションも行います。	1	30	1	○	△		○				○	
		○		メイク・ネイル	ネイルケアやベースメイクナチュラルメイクなど、ネイル、メイクの理論と基礎を身につけます。	1・2		3	△		○	○			○	○	
		○		アロマ	アロマの効能を知り、相手やシーンに合わせたオイル調合を身につけます。「日だまりのにおい」のように、香りから受けた印象を言葉にする表現力や、癒しを与えるためお客様の立場に立った考え方も学びます。	1	90		○	△		○				○	
		○		着付け	浴衣や袴の着付など、着付の理論と基礎を身につけます。	1			△		○	○				○	
		○		総合実習	美容室に入社して1年目で仕事として行う技術を集中的に勉強します。ヘアサロンの環境に早い段階で慣れ、業界で早期挫折をしないために、「ヘアサロンで望まれている仕事」を理解し、修得することが主な目的です。	1・2	270	9	△		○	○				○	
	○			選択(カット・メイク・ネイル)	サロンで流行のヘアスタイルまで実践的なシザーやレザーを使用したカットを学びます。ブライダルメイクやハリウッド映画などで使用されているエアブラシメイク、ボディアートも学びます。ネイルの主流となりつつあるジェルネイルや、3Dアート、ペディキュアについて学びます。	2	120	4	△		○	○				○	○
合計				17科目		2,010単位時間(67単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
1. 学則で定める必要な単位数(時間数)を履修していること 2. 教科科目の区分ごとに、その教科科目の3分の2(実習を伴う教科科目は5分の4)以上出席していること 3. 定期試験が必修科目及び選択必修科目60点以上であること。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。